

議 事 録

会 議 名	令和 7 年 第 9 回 寒川町農業委員会 定例総会		
開催日時	令和 7 年 9 月 2 5 日 (木) 午後 1 時 3 0 分から	開催形態	公 開
開催場所	寒川町民センター 3 階講義室		
出席委員	農業委員 会長：8 番 中村 基寛 委員：1 番 大久保泰明 2 番 金子イツ子 3 番 市川 幹雄 4 番 五島 修一 5 番 福岡 喜輝 6 番 三澤 伸喜 計 7 名		
欠席委員	7 番 相田 孝		
農業委員会事務局	事務局長：吉田慎也 主査：広田智之 主査：岸大吾 主任主事：保永貴史		
傍聴人			
議 事	日程 第 1 農地法第 5 条（知事） 日程 第 2 農用地利用集積等促進計画の公告について（所有者・機構間契約） 日程 第 3 農用地利用集積等促進計画の公告について（機構・受け手間契約） 日程 第 4 相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認について 日程 第 5 農地法第 3 条の 3（相続等による権利移動） 日程 第 6 農地法第 4 条（届出） 日程 第 7 農地法第 5 条（届出）		
会議の概要	会 長：ただ今から、令和 7 年第 9 回定例総会を開会いたします。 欠席委員は、7 番です。 出席委員は 8 名中 7 名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。 本日の議事録署名人に、5 番と 6 番を指名いたします。 会 長：それでは、総会次第の日程により議事を進めさせていただきます。初めに、日程第 1、農地法第 5 条の規定による許可申請について、議案番号 8 1 号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。 事務局：（議案番号 8 1 号を朗読） （説明）当案件は、位置図にありますとおり宮山地域内にある農用地区域内農地 3 筆で、田から畑へ転換するための造成工事ですが、1, 0 0 0 m²を超える案件のため、一時農転の手続きが必要となります。盛土高は田面から概ね 6 0 cm とし、土留め鋼板を設置して隣接農地、隣接水路への土砂流出対策を行う計画です。 会 長：続いて、地区担当農業委員である 5 番から、農地法の観点から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。 5 番：9 月 1 9 日事務局と現地確認しました。周囲の畑に合わせて埋めていくということで、周囲への影響もないので問題ないと思います。また土入れの際に土質を見たいと思います。 会 長：それでは、質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手願います。 （委員より意見、質問なし） 会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号 8 1 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。 （全員挙手）		

事務局長：総員挙手

会 長：では総員挙手ですので、議案番号８１号は原案のとおり許可相当として意見書を添え、県に進達することに決定いたします。次に日程第２及び日程第３、農用地利用集積等促進計画の公告について、議案番号８２号と８４号を一括して上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局：（議案番号８２号及び８４号を朗読）

（説明）当該地は岡田地区にある農用地域内の農地１筆で現況は畑です。更新の案件で期間は３年間です。借受人は実績があり、トラクター、マルチャー、管理機、ハンマーナイフなどを保有しております。

会 長：続いて、地区担当農業委員である６番から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

６番：９月１９日事務局と現地確認しました。以前から耕作している土地なので問題ないと思います。

会 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手願います。

（委員より意見、質問なし）

会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号８２号及び８４号について、原案のとおり農用地利用集積等促進計画を農地中間管理機構に要請することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

事務局長：総員挙手

会 長：では総員挙手ですので、議案番号８２号及び８４号は原案のとおり中間管理機構に要請いたします。続いて、議案番号８３号と８５号を一括して上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局：（議案番号８３号及び８５号を朗読）

（説明）当該地は一之宮地区にある農用地域内の農地２筆で現況は畑です。更新の案件で期間は５年間です。借受人はトラクター、管理機、軽トラ、動力ポンプ、チェーンソーなどを保有しております。

会 長：続いて、地区担当農業委員である私から現地調査の結果並びに補足説明をいたします。

会 長：しっかり管理されていまして、問題ないと思います。

会 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手願います。

（委員より意見、質問なし）

会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号８３号及び８５号について、原案のとおり農用地利用集積等促進計画を農地中間管理機構に要請することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

事務局長：総員挙手

会 長：では総員挙手ですので、議案番号８３号及び８５号は原案のとおり中間管理機構に要請いたします。次に、日程第４、相続税の納税猶予に係る特例農地等の利用状況確認について、議案番号８６号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局：（議案番号８６号を朗読）

（説明）当案件につきましては、所有者立ち会いのもと、地区担当農業委員の７番と事務局員で１１筆の特例農地の利用状況確認を行いました。しっかり耕作されており、管理されておりました。

会 長：続いて、地区担当農業委員の７番に代わり私から現地調査の結果並びに補

足説明いたします。

会 長：現地確認をした7番から問題ないと聞いております。

会 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手願います。

(委員より意見、質問なし)

会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番86号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

事務局長：総員挙手

会 長：では総員挙手ですので、議案番号86号は原案のとおり、利用状況確認書を税務署へ送付することに決定いたします。続いて、議案番号87号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局：(議案番号87号を朗読)

(説明) 当案件につきましては、所有者立ち会いのもと、地区担当農業委員の6番と事務局員で6筆の特例農地の利用状況確認を行いました。しっかり耕作されており、管理されておりました。

会 長：続いて、地区担当農業委員の6番から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

6番：9月19日事務局と現地確認しました。いずれの土地もしっかり耕作されておりましたので、問題ないと思います。

会 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手願います。

(委員より意見、質問なし)

会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番87号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

事務局長：総員挙手

会 長：では総員挙手ですので、議案番号87号は原案のとおり、利用状況確認書を税務署へ送付することに決定いたします。続いて、議案番号88号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

事務局：(議案番号88号を朗読)

(説明) 当案件につきましては、所有者立ち会いのもと、地区担当農業委員の6番と事務局員で2筆の特例農地の利用状況確認を行いました。しっかり耕作されており、管理されておりました。

会 長：続いて、地区担当農業委員の6番から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

6番：9月19日事務局と現地確認しました。いずれの土地もしっかり耕作されておりましたので、問題ないと思います。

会 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの説明について、発言のある方は挙手願います。

(委員より意見、質問なし)

会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番88号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

事務局長：総員挙手

会 長：では総員挙手ですので、議案番号88号は原案のとおり、利用状況確認書を税務署へ送付することに決定いたします。次に、日程第5、農地法第3条の3第1項による届出について、報告番号64号から66号の3件、日程第

	6、農地法第4条第1項第7号の規定による届出について、報告番号67号の1件、日程第7、農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、報告番号68号から71号の4件を、一括して事務局より報告事項の説明をお願いします。 事務局：農地法第3条の3第1項による届出については、議案書のとおり3件、農地法第4条第1項第7号の規定による届出については、議案書のとおり1件、農地法第5条第1項第6号の規定による届出については、議案書のとおり4件届出がありました。いずれも添付書類含め完備しておりましたので、事務局長専決により、書類を受理いたしました。 会 長：ただいまの報告について、発言のある方は挙手願います。 (委員より意見、質問なし) 会 長：よろしいでしょうか。特に発言が無いようですので、報告事項については了承されたことといたします。 最後に、その他として、審議事項はありますでしょうか。 (特になし) 会 長：では、以上をもって、令和7年第9回寒川町農業委員会定例総会を閉会いたします。
資 料	1. 令和7年第9回定例総会議案及び位置図

議事録署名人 福岡 喜輝

議事録署名人 三澤 伸喜

本議事録は、令和7年10月24日、承認・署名を得て確定しました。